



+3

茅野市議会

2022年12月定例会(第47号)

# 野沢明夫の議会報告

## ■ 議会運営の危うさ、議会改革は来期へ持ち越し

話せば長文になるので、掻い摘んで説明すると、議員全員参加の全員協議会の了承を受けて設置された「議会活性化委員会」（これは法定委員会ではなく任意委員会の位置づけではあるが、前述、全協承認を受けている点がポイント）の協議案のA定数報酬部会案、B議会基本条例部会案が了承された。同じく了承された活性化委員会運営要綱とスケジュールによれば、次の段階に進み、A案は市長諮問の「報酬審議会」へ送られ、B案は、法定条例制定特別委員会へ移行する予定だった。にもかかわらず、その後の全員協議会で運営要綱及びスケジュールに従わず、委員会の決定が「僅差」「全会一致でない」などの理由で、全員協議会での再審議をはじめました。運営要綱によれば、「全会一致を基本とするが、至らぬ場合は採決で決する」とあり、委員会案はその手続きに則って決定したものです。結果、報酬はある程度上げる案は覆され、報酬審議会へは現状維持のまま白紙諮問となり、基本条例については全会一致でないとの理由から来期へ持ち越しとなりました。

私は、結果に怒っているのではありません。問題は手続き上、全員協議会を差配する者が、決定した手続きを踏まず、協議を進めている事にあります。AB案に当初賛成していた議員の中にも、「熟議は大切、このままではまとまらない」などの意見があり、再議に傾いていきました。人が好いのです。1年半に及び議会改革の流れは、断ち切れ、新しく選挙された議員に託される結果となり、振り出しに戻りました。

長い議員生活で、気付いていたことですが、意にそぐわないことは先延ばししたり、否定する傾向があります。残念なことです。決まったことを守れないようでは、議員は信任に値しないと心得なければなりません。

### ■ 12月議会一般質問

#### ■ 質問番号 11 番「中学校における休日の運動部活動の地域移行について」

令和4年6月にスポーツ庁から「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」という国の方針が発表されました。その改革の中身は、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度の開始から3年後の令和7年度を目途に進めていくという内容です。すでに本年から全国各地で、スポーツ庁の委託事業として「地域運動部活動推進事業」の指定を受けた取り組みが実施されており、所属する福祉教育委員会の視察では10月に、大阪の守口市での運動部活動の地域移行に向けた取り組みの活動内容を研修してきました。国の達成目標期間は令和7年度ということで、令和5年から手を付けていくということになると、茅野市の教育委員会でも検討を始めましたが、実施に向けた課題・問題点などを共有する質問です。

#### 質問小項目

- (1) 現在の休日の活動状況はどうなっているか
- (2) 移行後の運営主体の予想される形はあるか
- (3) 平日の部活動との連動について
- (4) 受益者負担と市の補助について

この提言は、経費負担の在り方や受け皿の確保などの課題が整理されない中、期限を区切っており地方自治体では唐突感があり、懸念や心配の声が広がっているとして、国に対して様々な課題解決に向けた措置を講じることを求めています。

**現状：**休日を社会体育という扱いで、顧問の先生は参加せず、部活扱いではなく、保護者と外部コーチで指導しているケースがあります。各校差があり、土日の活動実態は様々で、市として実態把握を進めていく必要があると思う。

視察先の守口市などでは、東京の民間スポーツクラブが運営主体になっているが、茅野市では、民間スポーツクラブが思い浮かばない状況であり地域のスポーツ団体、スポーツ協会との連携が必要。

地域クラブ参加は、送迎や保護者の協力が不可欠、けがへの自己責任などの負担を考慮した時、受益者負担は必ず発生する。

その際、直接的な補助金の検討が市として必要。学校と地域移行後の運営主体との双方を橋渡し、現状を把握するような補助員（仮称）行政としての関わっていくことも考えられる。

熱心な先生は、部活の延長で、土日に行われている社会体育の活動へも参加するケースも見られる。

教職員の働き方改革とは逆の現象かもしれない。  
部活と地域移行が進むと、子供たちとしては部活だけとはいかず、両方に参加しなくてはならないといった雰囲気が生れる、結果としてレギュラー選考に結びついていく。テスト前でも活動するなど歯止めがかからない場合も予想されます。

地域移行の条件として、人材確保 や体育館、グラウンドやコートなどの施設の確保と費用負担があります。学校以外の公共施設使用に係る支援が必要と考えます。また、部活動との連携から、その目的である学習意欲の向上や責任感、連帯感の寛容、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成に資するための教育的意義を地域移行の中でどう担保していくか、学校での生徒への指導を明確に持たなくてはいけないと感じます。移行後に教育的指導を地域クラブや指導者が対応できるか難しい面があります。

行政の役割として、学校間を跨いでのチーム編成、合同練習などの企画、等地域移行を実現するうえで、調整役を担っていただきたいと考えます。

#### <私はこちら考える>

私も 55 年間もソフトテニスに親しんでいます。日常と違う緊張感での試合や、勝ち負けの悔しさや嬉しさが人生に喜びや、はりを与えてもらっていると感じています。中学校で、一生できるスポーツと巡り合えることは大切なことです。

みんなで力を尽くしていきたいものです。

#### ■質問番号 12 「茅野市職員の定年引上げに伴う制度改正について」

令和3年6月に国家公務員の定年に関し改正する法律が公布されたことに伴って、茅野市でも改正条例案が12月議会に上程されています。

制度改正の概要は、国の改正同様、2年に一歳引き上げる、役職は定年に伴い非管理職に移動させる、再任用制度は当分存続させ、短時間勤務制を導入し、本人希望で選択できる、給与が7割水準になる、本人希望を調査するなどです。

再任用制度職員採用への影響はなく、従前どおりとなるが、65歳定年が完結したらその制度は廃止となる。しかし、いずれ70歳まで再任用などとなる可能性はあるかもしれない。

また、給与退職手当への影響も心配ないそうだ。

定年後の勤務希望の把握は定年前一年の人に限られるが、もっと前の人にやることで実態を把握し、新規職員採用へ反映させてはどうかと思う次第。

#### <私はこちら考える>

いずれにしても、定年延長に伴って、8～10年後、職員全体の60歳以上の構成人員が多数となることが予定される。人事配置の難しさが予想され、年齢構成の高齢化は、部課内の働きづらさに繋がってはならない。職員が明るく楽しくやりがいをもって仕事に取り組めるよう祈るばかりです。

### 9月議会以降現在までの活動内容

- 10月1日 美サイクルCW清掃
- 2日 ソフトテニス市選手権大会
- 3日 全員協議会
- 4日 地域共生会議学習会
- 5日 ソフトテニスクラブ実業団大会
- 6日 ホットステイ受け入れ
- 7日 福祉教育委員会視察勉強会
- 10日 市民スポーツ祭
- 11日 学びカフェ勉強会
- 14日 全員協議会
- 15日 福祉教育委員会市民意見交換会
- 20日 広報部会、ホットステイ受け入れ
- 22日 東部中学校南信地区新人戦予選会
- 26日 ~28 福祉教育委員会視察研修
- 30日 公民館清掃
- 31日 湖東地区懇談会
- 11月3日 三市二町ソフトテニス大会
- 4日 議会運営委員会・全員協議会
- 5日 鹿山財産区区民ゴルフ大会
- 6日 野沢稲荷神社小宮祭
- 7日 野沢耕一様ご葬儀
- 8日 孫お宮参り
- 9日 諏訪南リサイクルセンター視察受け入れ
- 10日 美サイクル茅野役員会
- 11日 学びカフェ勉強会
- 14日 臨時議会・全員協議会
- 16日 一般質問受け付け開始、告示
- 25日 議会運営委員会
- 29日 12月議会開会・広報部会
- 12月1日 学びカフェ勉強会
- 4日 区総会
- 6日 議案質疑・全員協議会
- 8日 一般質問①日目
- 9日 一般質問②日目
- 12日 一般質問③日目
- 14日 福祉教育委員会・協議会
- 19日 12月議会閉会・議会運営委員会
- 20日 美サイクルごみ減量部会
- 25日 区引き継ぎ会
- 26日 ポレポレ会議
- 27日 東部中学校練習納め
- 28日 御用納め

#### ■野沢明夫事務所 (株) 野沢内

〒391-0301 長野県茅野市北山北大塩道 6891

TEL : 0266-77-2058 FAX : 77-2052

携帯 : 090-9667-1396

Facebook 見てください

E-mail [akky4241@po30.lcv.ne.jp](mailto:akky4241@po30.lcv.ne.jp)